

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	28,070,264	36,022,497	59,421,352
経常利益 (千円)	759,950	1,003,210	2,197,395
四半期(当期)純利益 (千円)	375,270	488,967	1,316,669
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	289,992	376,212	1,733,527
純資産額 (千円)	6,144,167	11,495,235	7,569,549
総資産額 (千円)	22,091,324	27,418,879	24,132,961
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	25.77	31.64	89.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.22	31.41	88.32
自己資本比率 (%)	25.0	39.3	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	980,377	816,607	2,284,510
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	506,155	1,546,048	1,351,635
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,964	1,380,681	930,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,502,085	5,304,169	4,671,783

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.47	17.69

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（製造系アウトソーシング事業）

平成27年3月に株式会社A T Sを設立し、連結子会社としております。

平成27年3月にI O Dグループ株式会社及びI O D株式会社を設立し、連結子会社としております。

（技術系アウトソーシング事業）

平成27年1月に新たに全株式を取得した共同エンジニアリング株式会社の持株会社であるK D Eホールディング株式会社を連結子会社としております。

平成27年2月に連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが連結子会社であるエルゼクス株式会社を吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

平成27年5月に連結子会社である株式会社大生エンジニアリングは、株式会社F O Sに商号を変更しております。

平成27年6月に連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが新たに全株式を取得した株式会社コアシステムクリエイトを連結子会社としております。

（海外事業）

平成27年4月にOUTSOURCING (CAMBODIA) Inc.を設立し、連結子会社としております。

平成27年6月に当社の連結子会社であるPT.SELNAJAYA PRIMAが連結子会社であるPT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA及びPT.OS SERVICE INDONESIAを吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、PT.SELNAJAYA PRIMAは、PT.OS SELNAJAYA INDONESIAに商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、国内においては、昨年の消費増税の影響も薄れて消費が回復しつつあり、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの動向も概ね好調に推移しました。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）について、派遣会社には厳格化となる一方で、派遣先メーカーにとっては緩和となる改正案により、改正を見越した派遣活用ニーズも旺盛でありました。その反面、採用に関しては、有効求人倍率の高まりとともに、業界全体で採用コストの上昇傾向が顕著になってきております。

このような環境下、当社グループでは、メーカー直接雇用の期間工の(株)PEOへの転籍が順調に進捗するなど、当社グループの採用コストの上昇を抑制させながら、旺盛なメーカーニーズに対応して順調に業容拡大しました。また、技術系分野も、メーカーの旺盛な開発ニーズに応じて、技術者の配属人数を順調に増加させ、当期を初年度とする中期経営計画で重点分野として掲げるIT分野と建設分野においても、順調に業容拡大しました。

一方、海外では、中国をはじめとするアジア各国の景気がやや減速しておりますが、日本に比べれば依然高水準の経済成長を続ける国が多く、当業界の活用ニーズは非常に旺盛であります。このような環境に対して、当社グループも、日系人材会社として顧客ニーズに細やかに対応し、業容を拡大させました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は36,022,497千円（前年同期比28.3%増）、営業利益は937,756千円（前年同期比31.5%増）、経常利益1,003,210千円（前年同期比32.0%増）、四半期純利益488,967千円（前年同期比30.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（製造系アウトソーシング事業）

製造系アウトソーシング事業におきましては、増税の影響も薄れて生産は堅調に推移した上、労働者派遣法改正期待による期間工から派遣活用への転換ニーズに対して、(株)PEOを中心に的確に対応して着実に増員することによって、順調に業容拡大しました。

以上の結果、売上高は14,031,272千円（前年同期比16.4%増）、営業利益は189,343千円（前年同期比3.1%減）となりました。

（技術系アウトソーシング事業）

技術系アウトソーシング事業におきましては、製造業向けは好調な輸送機器分野を中心に拡大し、さらに、中期経営計画の重点分野であるIT分野や建設分野での拡大戦略も順調に進捗し、約4,000名の技術者を擁する国内有数の技術系アウトソーシング事業集団となって、順調に収益拡大しました。

以上の結果、売上高は14,765,560千円（前年同期比42.2%増）、営業利益は949,969千円（前年同期比92.1%増）となりました。

（管理系アウトソーシング事業）

管理系アウトソーシング事業におきましては、労働者派遣法が規制緩和の方向で改正の可能性が高まり、メーカーの自社雇用の期間工活用ニーズは低調であります。従来より自社雇用の期間工を活用してきたメーカーを中心に取引は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は270,500千円（前年同期比6.6%減）、営業利益は30,984千円（前年同期比25.8%減）となりました。

(人材紹介事業)

人材紹介事業におきましては、労働者派遣法が規制緩和の方向で改正の可能性が高まり、新規取引の獲得は低調でしたが、既存の顧客メーカーにおける増産対応のニーズは引き続き旺盛であり、取引は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は341,786千円（前年同期比7.7%減）、営業利益は142,271千円（前年同期比15.2%減）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、中国をはじめとしてアジア各国の景気にやや減速感が出ている影響を受けましたが、日本に比べれば高水準の成長を続けており、当業界の活用ニーズも大きく、日系人材会社としての強みを活かして売上を伸ばしました。

以上の結果、売上高は6,535,232千円（前年同期比33.9%増）、営業損失は19,822千円（前年同期は34,929千円の営業利益）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、自動車レース向けは新車投入が減少した影響を受け、取扱い商品を増やして市場開拓しましたが、高性能自動車部品全体での業績はやや減少しました。

以上の結果、売上高は78,144千円（前年同期比21.8%減）、営業利益は7,663千円（前年同期比59.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ632,386千円増加し、5,304,169千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は816,607千円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益1,042,614千円及び仕入債務の増加、主な減少は売上債権の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1,546,048千円となりました。主な減少は、子会社株式の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は1,380,681千円となりました。主な増加は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、前年同期と比べ、連結子会社が増加したこと等により、販売の実績が増加いたしました。

本件に関する詳細につきましては「(1)業績の状況」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,394,000	17,397,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
計	17,394,000	17,397,000		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月8日
新株予約権の数	25,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,935円(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成27年4月28日から 平成30年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。(注)9
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,500,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 交付株式数の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

2 行使価額の修正

平成27年4月28日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

3 行使価額の調整

本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価額は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、交付株式数（注）1（1）に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（ただし、（注）1に記載のとおり、交付株式数は調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準

（注）2に記載のとおり修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に（注）2に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は、発行決議日の東証終値の70%に相当する1,354円である。

(5) 交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株（発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は15.61%）、交付株式数は100株で確定している。

(6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（（注）5（4）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）

3,407,925,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

6 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、所有者との間で、以下の内容を含む本買取契約を締結いたしました。

(1) 当社は、行使価額修正開始日以降、平成30年3月30日までの間において、当社の判断により、当社は所有者に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定（以下「行使指定」という。）することができる。行使指定に際しては、以下の要件を満たすことが前提となります。

行使指定を行った日（以下「行使指定日」という。）の東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと

前回の行使指定を決定した日から20取引日以上の間隔が空いていること

当社が、未公表の重要事実を認識していないこと

当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと

停止指定が行われていないこと

当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

- (2) 当社が行使指定を行った場合、所有者は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日（以下「行使指定期間」という。）以内に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。
- (3) 一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたりの平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と1,601,190株（発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数）のいずれか小さい方を超えないように指定する必要がある。ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われる。
- (4) 当社は、所有者が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、平成27年5月1日から平成30年3月27日までの間で任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定を行う場合には、当社は、平成27年4月28日から平成30年3月23日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を所有者に通知する。ただし、上記の行使指定を受けて所有者が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができる。
- (5) 平成27年4月28日以降、平成30年3月27日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、平成30年3月28日以降平成30年4月6日までの期間又は当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、所有者は当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同様の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得する。
- 7 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
所有者は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わないものとする。
- 8 当社の株券に貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項なし
- 9 その他投資者の保護を図るため必要な事項
所有者は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。ただし、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が、以下のとおり行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成27年4月1日から平成27年6月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	25,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,542
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	3,856,222
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	25,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,542
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	3,856,222

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 (注)	1,382,100	17,394,000	1,098,495	1,720,597	1,098,495	1,831,397

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
土井春彦	静岡市葵区	3,747,700	21.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,845,300	10.61
道林昌彦	大阪府枚方市	999,000	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	919,800	5.29
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	531,300	3.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	439,300	2.53
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	389,000	2.24
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	386,102	2.22
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	337,200	1.94
土井千春	静岡市駿河区	310,000	1.78
計		9,904,702	56.94

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,845,300株であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は919,800株であります。

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成27年2月2日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年1月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	245,300	1.53
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	344,300	2.15
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	78,400	0.49
合計		668,000	4.18

- 4 三井住友アセットマネジメント株式会社から平成27年3月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年3月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	563,200	3.52

- 5 レオス・キャピタルワークス株式会社から平成27年4月17日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年4月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,033,200	6.46

- 6 平成27年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社が平成27年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	66,454	0.38
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	334,219	1.92
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	37,700	0.22
合計		438,373	2.52

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,391,600	173,916	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	17,394,000		
総株主の議決権		173,916	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,671,801	7,411,077
受取手形及び売掛金	8,257,339	9,544,187
仕掛品	437,209	546,406
原材料及び貯蔵品	386,114	360,326
その他	1,355,393	1,755,424
貸倒引当金	42,772	51,512
流動資産合計	17,065,086	19,565,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,257,893	1,361,231
その他(純額)	1,157,669	1,040,857
有形固定資産合計	2,415,563	2,402,089
無形固定資産		
のれん	1,791,415	2,592,282
その他	502,651	500,247
無形固定資産合計	2,294,067	3,092,529
投資その他の資産	2,358,244	2,358,349
固定資産合計	7,067,875	7,852,968
資産合計	24,132,961	27,418,879
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	752,039	740,136
短期借入金	4,666,004	2,316,503
未払金	3,800,107	5,380,541
未払法人税等	685,353	717,769
賞与引当金	83,889	60,529
その他	2,979,794	2,540,073
流動負債合計	12,967,188	11,755,553
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	1,763,011	2,347,587
退職給付に係る負債	813,515	798,899
資産除去債務	348,599	374,363
負ののれん	205	102
その他	640,892	597,137
固定負債合計	3,596,223	4,168,090
負債合計	16,563,412	15,923,643

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,151	1,720,597
資本剰余金	1,009,322	3,420,920
利益剰余金	4,988,277	5,102,910
自己株式	391,094	-
株主資本合計	6,219,656	10,244,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,500	12,562
為替換算調整勘定	647,090	526,677
退職給付に係る調整累計額	10,066	10,588
その他の包括利益累計額合計	663,525	528,652
新株予約権	43,263	58,160
少数株主持分	643,103	663,994
純資産合計	7,569,549	11,495,235
負債純資産合計	24,132,961	27,418,879

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	28,070,264	36,022,497
売上原価	22,549,209	28,947,886
売上総利益	5,521,054	7,074,610
販売費及び一般管理費	1 4,807,668	1 6,136,853
営業利益	713,386	937,756
営業外収益		
受取利息	26,477	26,917
受取配当金	7,851	5,592
不動産賃貸料	165,494	133,612
負ののれん償却額	46,164	102
その他	42,436	99,844
営業外収益合計	288,424	266,070
営業外費用		
支払利息	32,071	32,081
不動産賃貸原価	159,928	132,928
持分法による投資損失	1,025	1,354
その他	48,834	34,252
営業外費用合計	241,860	200,616
経常利益	759,950	1,003,210
特別利益		
固定資産売却益	39,398	-
投資有価証券売却益	19,326	39,737
特別利益合計	58,724	39,737
特別損失		
固定資産除売却損	5,892	333
特別損失合計	5,892	333
税金等調整前四半期純利益	812,782	1,042,614
法人税、住民税及び事業税	475,177	543,506
法人税等調整額	43,292	18,239
法人税等合計	431,885	525,266
少数株主損益調整前四半期純利益	380,897	517,348
少数株主利益	5,626	28,380
四半期純利益	375,270	488,967

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	380,897	517,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,636	16,441
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	52,253	124,171
退職給付に係る調整額	-	522
その他の包括利益合計	90,904	141,135
四半期包括利益	289,992	376,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291,923	354,093
少数株主に係る四半期包括利益	1,931	22,119

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	812,782	1,042,614
減価償却費	162,419	197,879
のれん償却額	242,059	360,856
負ののれん償却額	46,164	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,426	2,076
賞与引当金の増減額(は減少)	3,337	23,009
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,185	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	20,587
受取利息及び受取配当金	34,329	32,510
支払利息	32,071	32,081
持分法による投資損益(は益)	1,025	1,354
固定資産除売却損益(は益)	33,505	333
投資有価証券売却損益(は益)	19,326	39,737
売上債権の増減額(は増加)	589,510	826,705
たな卸資産の増減額(は増加)	216,173	101,128
仕入債務の増減額(は減少)	1,031,396	1,464,493
未払消費税等の増減額(は減少)	336,088	639,199
その他	329,508	67,367
小計	1,305,376	1,388,362
利息及び配当金の受取額	34,329	32,457
利息の支払額	31,862	32,326
法人税等の支払額	340,552	596,345
法人税等の還付額	13,086	24,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	980,377	816,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	156,273	223,364
定期預金の払戻による収入	94,530	107,889
有形固定資産の取得による支出	181,254	204,535
無形固定資産の取得による支出	47,309	70,120
有形固定資産の売却による収入	40,312	-
投資有価証券の取得による支出	259	576
投資有価証券の売却による収入	80,030	81,857
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	377,751	1,114,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,883	29,972
事業譲受による支出	-	130,100
貸付けによる支出	24,152	7,480
貸付金の回収による収入	2,086	2,319
敷金及び保証金の差入による支出	56,226	83,602
敷金及び保証金の回収による収入	46,318	51,547
保険積立金の積立による支出	1,321	15,108
保険積立金の解約による収入	71,692	31,694
その他	3,459	2,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	506,155	1,546,048

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	178,430	2,692,640
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	484,303	810,119
社債の償還による支出	40,000	95,000
株式の発行による収入	40,175	3,910,139
配当金の支払額	116,354	400,528
少数株主への配当金の支払額	1,226	4,225
その他	24,685	26,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	447,964	1,380,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,358	18,854
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,100	632,386
現金及び現金同等物の期首残高	4,520,185	4,671,783
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,502,085	1 5,304,169

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成27年1月に新たに全株式を取得した共同エンジニアリング株式会社の持株会社であるK D Eホールディング株式会社を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

平成27年2月に当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、連結子会社であるエルゼクス株式会社を吸収合併したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

平成27年3月に株式会社A T Sを新たに設立したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

平成27年3月にI O Dグループ株式会社及びI O D株式会社を新たに設立したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

平成27年4月にOUTSOURCING (CAMBODIA) Inc.を新たに設立したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

平成27年6月にPT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA及びPT.OS SERVICE INDONESIAは、当社の連結子会社であるPT.SELNAJAYA PRIMAに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

平成27年6月に当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが全株式を取得した株式会社コアシステムクリエイトを、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務時間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が33,655千円減少し、利益剰余金が22,784千円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給与手当	1,671,720千円	2,173,692千円
退職給付費用	50,606	32,347

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	6,060,138千円	7,411,077千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 定期積金	1,558,053	2,106,908
現金及び現金同等物	4,502,085	5,304,169

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	116,233	8.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	116,709	8.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	400,825	27.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月27日付発行の第16回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)について権利行使を受け、新株の発行及び全ての自己株式を充当しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,091,950千円、その他資本剰余金が1,304,151千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,720,597千円、資本剰余金が3,420,920千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結 損益 計算書 計上額 (注)3
	製造系 アウトソーシ ング 事業	技術系 アウトソーシ ング 事業	管理系 アウトソーシ ング 事業	人材紹介 事業	海外 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	12,049,348	10,381,240	289,736	370,219	4,879,822	27,970,367	99,896	28,070,264	-	28,070,264
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	275,458	67,272	-	5,755	343,946	692,432	-	692,432	692,432	-
計	12,324,806	10,448,513	289,736	375,974	5,223,769	28,662,799	99,896	28,762,696	692,432	28,070,264
セグメント利益	195,446	494,535	41,755	167,714	34,929	934,381	4,811	939,192	225,806	713,386

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アネブルにて自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益の調整額 225,806千円は、のれんの償却額 242,059千円、セグメント間取引16,252千円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、平成26年1月29日付でALP CONSULTING LIMITEDの株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、373,931千円増加しております。

「技術系アウトソーシング事業」セグメントにおいて、平成26年4月1日付で株式会社シンクスバンク、平成26年5月9日付でネクシム・コミュニケーションズ株式会社の株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、それぞれ161,066千円及び5,469千円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年1月1日至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結 損益 計算書 計上額 (注)3
	製造系 アウトソーシ ング 事業	技術系 アウトソーシ ング 事業	管理系 アウトソーシ ング 事業	人材紹介 事業	海外 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	14,031,272	14,765,560	270,500	341,786	6,535,232	35,944,353	78,144	36,022,497	-	36,022,497
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	473,050	147,056	-	16,590	159,813	796,510	-	796,510	796,510	-
計	14,504,323	14,912,617	270,500	358,376	6,695,045	36,740,863	78,144	36,819,007	796,510	36,022,497
セグメント利益 又は損失()	189,343	949,969	30,984	142,271	19,822	1,292,746	7,663	1,300,410	362,653	937,756

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アネブルにて自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 362,653千円は、のれんの償却額 360,856千円、セグメント間取引 1,796千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「技術系アウトソーシング事業」セグメントにおいて、平成27年1月5日付で共同エンジニアリング株式会社の持株会社であるKDEホールディング株式会社の株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、1,104,070千円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円77銭	31円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	375,270	488,967
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	375,270	488,967
普通株式の期中平均株式数(株)	14,558,806	15,452,375
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円22銭	31円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	316,310	112,991
(うち新株予約権(株))	316,310	112,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は平成27年8月6日付の取締役会において、BLUEFIN RESOURCES PTY LIMITEDの持株会社であるBLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITEDの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

先進国である豪州のITマーケットへの進出を果たし、当社グループにおけるIT事業のグローバル化を推進するため。

2. 株式取得の相手先の名称

JMH NOMINEES PTY LIMITED

3. 買収する会社及び子会社の名称、事業内容、規模

買収する会社

名称 BLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITED

主な事業内容 ホールディング業務

規模(平成26年6月期)

資本金 100 AUD

売上高 506 thousand AUD

買収する会社の子会社

名称 BLUEFIN RESOURCES PTY LIMITED

主な事業内容 ITエンジニア請負・派遣・紹介事業
各業務コンサルタント請負・派遣・紹介事業

規模(平成26年6月期)

資本金 100 AUD

売上高 40,226 thousand AUD

4. 株式取得の時期

平成27年8月6日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 100株

取得価額 1,814,000千円

買収する会社及びその子会社の特定の業績に応じた譲渡価額調整条項があります。

取得後の持分比率 100%

6. 取得資金の調達

当社の自己資金をもって充当しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

株式会社アウトソーシング
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。